

本資料の構成と利用の仕方

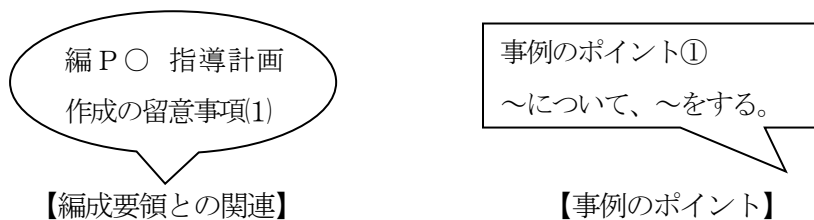
本資料は、中学校における各教科、総合的な学習の時間、特別活動及び特別支援教育の具体的な指導実践事例を示し、生徒一人一人の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、日々の授業の構想と展開を図る際の参考資料となるよう編集した。先に刊行した「埼玉県中学校教育課程編成要領」、「同指導・評価資料」を踏まえ、各学校における指導及び評価の充実を期して作成した。

各教科、総合的な学習の時間、特別活動、特別支援教育で構成し、第1章 各教科等では、本資料の活用や指導と評価の実際、学習指導要領に示された教育内容の改善事項等について、具体的な事例等を取り上げている。

なお、本資料の利用に当たっては、「中学校学習指導要領」、「同解説」、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」、「埼玉県中学校教育課程編成要領」、「同指導・評価資料」等を併せて活用することが大切である。

各学校においては、本資料の有効かつ適切な活用によって、指導と評価の一体化を図るとともに、学習指導及び評価の一層の工夫改善を推進することを期待するものである。

■ 本資料は以下の方法で埼玉県中学校教育課程編成要領との関連、事例のポイントを示している。



埼玉県中学校教育課程編成要領の各教科、総合的な学習の時間及び特別活動において、「第1 指導計画の作成」の「3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項」で、下の五つの共通な視点を含め留意すべき事項を設けたことを受け、吹き出しを使ってその具体例を示す。なお、吹き出し内の「編P〇〇」は、編成要領の該当ページを表している。

- (1) 「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた生徒への指導」の視点
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点
- (3) 「教科等横断的」な視点
- (4) 「社会に開かれた教育課程」の視点
- (5) 「道徳教育の充実」の視点
- (6) 以下、部会ごとに設定

なお、特別支援教育については、「埼玉県特別支援教育教育課程編成要領(2)小学校及び中学校特別支援学級・通級による指導編」に掲載されている20項目との関連を示している。